

連結貸借対照表

(令和 5 年 3 月 31 日 現在)

会計区分	
------	--

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	189,305,423	固定負債	60,089,303
有形固定資産	168,910,758	地方債等	36,468,265
事業用資産	84,037,097	長期未払金	-
土地	39,225,607	退職手当引当金	4,098,731
立木竹	893,459	損失補償等引当金	-
建物	82,466,424	その他	19,522,307
建物減価償却累計額	45,058,507	流動負債	6,836,092
工作物	8,394,636	1年内償還予定地方債等	4,392,133
工作物減価償却累計額	2,108,268	未払金	1,170,996
船舶	-	未払費用	2,488
船舶減価償却累計額	-	前受金	4,588
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	582,572
航空機	-	預り金	681,458
航空機減価償却累計額	-	その他	1,858
その他	4,235		
その他減価償却累計額	284	負債合計	66,925,395
建設仮勘定	219,796		
インフラ資産	75,437,925	【純資産の部】	
土地	4,704,621	固定資産等形成分	196,848,913
建物	4,571,019	余剰分(不足分)	44,164,358
建物減価償却累計額	1,770,352	他団体出資分	7,460
工作物	126,877,972		
工作物減価償却累計額	62,366,824		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	3,421,490		
物品	26,289,275		
物品減価償却累計額	16,853,539		
無形固定資産	67,927		
ソフトウェア	13,541		
その他	54,385		
投資その他の資産	20,326,738		
投資及び出資金	231,697		
有価証券	112,481		
出資金	119,216		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	749,640		
長期貸付金	831,149		
基金	18,535,670		
減債基金	-		
その他	18,535,670		
その他	99		
徴収不能引当金	21,517		
流動資産	30,311,987		
現金預金	20,154,485		
未収金	2,053,717		
短期貸付金	-		
基金	7,543,490		
財政調整基金	5,170,866		
減債基金	2,372,624		
棚卸資産	50,109		
その他	522,597		
徴収不能引当金	12,410		
繰延資産	-		
資産合計	219,617,410	純資産合計	152,692,015
		負債及び純資産合計	219,617,410

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

会計区分	
------	--

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	66,370,095
業務費用	35,466,351
人件費	9,576,747
職員給与費	7,994,686
賞与等引当金繰入額	445,904
退職手当引当金繰入額	136,314
その他	999,843
物件費等	24,918,406
物件費	14,683,834
維持補修費	3,652,256
減価償却費	6,582,316
その他	-
その他の業務費用	971,198
支払利息	303,336
徴収不能引当金繰入額	29,170
その他	638,692
移転費用	30,903,745
補助金等	26,731,426
社会保障給付	3,882,344
他会計への繰出金	-
その他	289,974
経常収益	7,723,588
使用料及び手数料	2,362,997
その他	5,360,592
純経常行政コスト	58,646,507
臨時損失	2,378,592
災害復旧事業費	2,169,550
資産除売却損	46,378
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	162,664
臨時利益	239,774
資産売却益	77,162
その他	162,611
純行政コスト	60,785,326

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

会計区分	
------	--

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	153,974,793	199,790,330	45,823,658	8,120
純行政コスト()	60,785,326		60,768,921	16,405
財源	59,556,345		59,540,144	16,202
税金等	28,788,587		28,788,587	-
国県等補助金	30,767,758		30,751,556	16,202
本年度差額	1,228,980		1,228,777	203
固定資産等の変動(内部変動)		2,814,252	2,814,252	
有形固定資産等の増加		4,774,917	4,774,917	
有形固定資産等の減少		6,958,062	6,958,062	
貸付金・基金等の増加		6,868,798	6,868,798	
貸付金・基金等の減少		7,499,905	7,499,905	
資産評価差額	47,300	47,300	-	-
無償所管換等	132,666	132,666	-	-
他団体出資等分の増加	-		-	-
他団体出資等分の減少	-		-	-
比例連結割合変更に伴う差額	5,673	333	5,340	-
その他	37,242	41,467	79,166	457
本年度純資産変動額	1,282,778	2,941,418	1,659,301	661
本年度末純資産残高	152,692,015	196,848,913	44,164,358	7,460

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

会計区分

(単位:千円)

科目	金額
〔業務活動収支〕	
業務支出	59,498,329
業務費用支出	28,594,584
人件費支出	9,537,092
物件費等支出	18,110,139
支払利息支出	303,336
その他の支出	644,017
移転費用支出	30,903,745
補助金等支出	26,731,426
社会保障給付支出	3,882,344
他会計への繰出支出	-
その他の支出	289,974
業務収入	62,772,187
税収等収入	27,834,520
国県等補助金収入	27,178,999
使用料及び手数料収入	2,509,927
その他の収入	5,248,740
臨時支出	2,232,879
災害復旧事業費支出	2,169,550
その他の支出	63,329
臨時収入	2,802,001
業務活動収支	3,842,980
〔投資活動収支〕	
投資活動支出	11,122,770
公共施設等整備費支出	4,709,361
基金積立金支出	5,942,759
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	470,650
その他の支出	-
投資活動収入	8,597,526
国県等補助金収入	1,209,804
基金取崩収入	6,584,484
貸付金元金回収収入	416,405
資産売却収入	77,165
その他の収入	309,667
投資活動収支	2,525,244
〔財務活動収支〕	
財務活動支出	4,835,098
地方債償還支出	4,832,820
その他の支出	2,278
財務活動収入	3,907,843
地方債発行収入	3,907,954
その他の収入	111
財務活動収支	927,256
本年度資金収支額	390,480
前年度末資金残高	19,175,088
比例連結割合変更に伴う差額	5,380
本年度末資金残高	19,560,188

前年度末歳計外現金残高	559,833
本年度歳計外現金増減額	34,464
本年度末歳計外現金残高	594,297
本年度末現金預金残高	20,154,485

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針
重要な会計方針はありません。
2. 重要な会計方針の変更等
重要な会計方針の変更等はありません。
3. 重要な後発事象
重要な後発事象はありません。
4. 偶発債務
偶発債務はありません。
5. 追加情報
追加情報はありません。

連結財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

無形固定資産……………原則として取得原価

なお、一部の連結対象団体(一部事務組合、広域連合、株式会社)においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物(附属設備含む) 8 年 ~ 50 年

工作物 7 年 ~ 60 年

物品 3 年 ~ 50 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

無形固定資産(リース資産を除きます。)……定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

退職手当引当金

期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財務の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当無し。

3 追加情報

(1) 連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
相馬地方広域水道企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	13.90%
福島県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.36%
福島県市民交通災害共済組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.10%
福島県市町村総合事務組合 (消防補償等)	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.83%
福島県市町村総合事務組合 (消防賞じゅつ金)			5.00%
福島県市町村総合事務組合 (非常勤職員公務員災害補償)			4.42%
相馬地方土地開発公社	第三セクター等	比例連結	50.00%
公益財団法人南相馬市文化振興事業団	第三セクター等	全部連結	
株式会社ゆめサポート南相馬	第三セクター等	全部連結	

連結の方法は次のとおりです。

一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体(出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間

で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。